

みどりの ニュースレター

3
2013
No.238

市民の発信で持続可能な社会をつくる

特集：

大量生産・大量消費の社会を見直す ～衣食住から考える～

第三弾 これからの住まいと暮らし方

特定非営利活動法人

環境市民

¥200

収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

このニュースレターはボランティアの手で折られ発送しています。



21世紀 地球を、地域を、生活を、持続可能な豊かさに
<http://www.kankyoshimin.org/>

facebookにいいね！をお願いします。
<https://www.facebook.com/kankyoshimin>

みどりの ニュースレター

No.238 2013年3月号

編集員が行く！ 02

借家でもできること

特集：大量生産・大量消費の社会を見直す
～衣食住から考える～

第3弾

これからの住まいと暮らし方

03-09

事務局長退任のごあいさつ 10

行事案内 11

環境市民 Channel 12

環境市民からマガジン創刊
入会パンフレットリニューアル 13

読者交流コーナー みどりのかわらばん 15

次号
予告

みどりの
ニュースレター

No.239
2013年4月号

現在
編集中!

グリーンウォッシュ調査報告（仮）

あたかも環境に配慮しているかのように見せかけた表示・広告「グリーンウォッシュ」。欧米では国や企業が率先して防止に務めています。今回は、2011年に行ったフランス、スウェーデンの調査結果をお伝えします。

編集員が行く！

編集部アンテナにかかった選りすぐりの
エコ情報を伝えます！

No.45 借家でもできること

滴る雫。これがどこかのお寺の苔だったらすてきだったかもしれませんが、家の壁となると話は違います。

冬のある日。壁からふつふつと雫が湧き出ているのに気づきました。びっくりして環境市民の自然住宅チームメンバーに相談すると「断熱材が入ってないんじゃない？」断熱材が入っていないために外気との差によって結露しているんじゃないか、というのです。まさかそんな～。



不動産屋に連絡すると工務店のおじちゃんがやってきました。「雨漏りじゃないかな」といいながら2階(私の住まいは1階)から大量の水を流すも水滴は発生せず。ついに、壁紙をはがしてベニヤ板をくり抜いてみると、なんとほんとに断熱材が入ってなかったんです！

がらんとした穴に、おじさんも私もびっくり。断熱材を入れて穴を塞ぎ、壁紙を貼ってくれました。

が、その後がまた大騒動。壁紙を貼ったノリが有機溶剤だったようで化学物質のキツイ匂いに鼻がやられそうでした。この話を再び自然住宅チームメンバーにしたところ「そんなやつたら不動産屋さんに相談したらよかったのに」。相談っていても借家だから自分で決められないんです。「そんなことはないよ。最近水性のノリもそんなに値段が高くないので頼めば使ってくれるかもしれないし、若干高くてもその分を負担するので水性にしてくれ、と頼めば大家にとっては物件価値が高くなるので悪い話ではないと思うよ」。

借家＝家の改修、工事には口を出せない、と思っていましたが、内容や交渉の仕方によってはできることもあるかもしれません。人生の大部分を過ごす「家」。受け身ではなく、積極的にかかわっていく機会と知恵を持ちたいと思いました。

(文/ニュースレター編集部 有川 真理子)

特集：大量生産・大量消費の社会を見直す ～衣食住から考える～

第3弾 これからの住まいと暮らし方

みどりのニューズレターでは、3か月にわたり「衣・食・住から大量生産・大量消費を考える」シリーズを企画してきました。12月の「衣」、2月の「食」に続き、今月は「住」にスポットを当て、三つの視点からこれからの住宅のあり方を考えます。

① 住宅政策

日本ではこれまで新築住宅を大量に供給して経済を循環させてきました。しかし近年、都市圏でも空き家が目立つようになってきています。2008年の総務省 住宅・土地統計調査によると、空き家の数は757万戸に上り、10年間で180万戸も増加しています。人口や世帯数が減少しつつある今後の日本には、どのような住宅政策が求められるのでしょうか。

② 既存住宅を活かす改修

2008年10月時点での住宅ストックはおよそ5700万戸。これは2010年時点での世帯数（約5184万世帯）を上回る数字です。近年では新築住宅から既存住宅の有効活用へと重きが移り、既存住宅でもエネルギーを削減しながら快適に暮らすための低エネルギー改修が注目されています。地域や私たち住民は改修についてどのような情報や意識を持つべきなのでしょうか。

③ これからの住まい方

住宅には、住民の暮らし方や豊かさに対する考え方が反映されています。家を見渡してみてください。私たちはどんな暮らし方に「豊かさ」を見出していますか。その豊かさを実現するために、住宅を長く大切に使用している人、健康に配慮した素材を使っている人、低エネルギー型の住環境づくりをしている人—様々だと思います。住宅の専門家でなくても私たちに実践できる方法には、どんなものがあるのでしょうか。



対談：環境ジャーナリスト 村上敦 × 聞き手 中谷哲郎 「ドイツに見る 日本の住宅政策の問題点」



村上 敦

むらかみ あつし ドイツ・フライブルク市在住17年目。環境ジャーナリスト、環境コンサルタント。著書に『キロワットアワー・イズ・マネー（いじずえ出版）』など多数。

中谷 哲郎

なかたに てつろう 株式会社日本エネルギー機関(JENA)代表取締役。元リフォーム産業新聞社取締役編集長。専門は「省エネルギー」。



——日本では、自民党安倍政権が誕生し、2012年度補正予算や2013年度の税制改正と、「アベノミクス」なる経済政策が次々に発表されました。その内容について「上々の滑り出し」と大手メディアは評価していますが、住宅政策に目を向けると、相変わらず新築住宅に寄った優遇制度が目立ちます。その

裏には、2014年・15年に控えた消費税増税も大きく影響しているようです。

1997年の増税後、市場縮小を招いた苦い経験を繰り返さないためにも、なるべく住宅購入者には増税分が薄まるような税制優遇をしてゆく必要があるのでしょうか。とはいえ、空き家が800万戸近くあ

るといのに、いまだに年間80～90万戸も新築住宅を造り続け、政府もそれを支援し続けているのは、高度成長時代のモデルを捨てきれないでいるとしか思えません。

村上●確かに日本の新築住宅マーケットは、14兆円の市場で建設業者43万社の雇用を支える重要な産業です。ドイツでも同様に建設業界は200万人の就労者数を抱える一大産業です。

しかし、ドイツは日本のように、彼らの雇用と経済効果を守るために不必要な場所に安普請を作り、35年の住宅ローンを国が貸し付けて買わせているような無謀なことはしていません。結局、供給過多で買った瞬間で資産価値は半減。さらに35年後ローンを払い終わった頃には、資産価値はゼロになるだけでなく、多くのエリアでは人口が半減しているため、利用価値もゼロ。将来はもはや捨てるしかない可能性が小さくないです。残念ながら今のまま市場原理任せに新築住宅を造り続けることは、目先のお金のために将来の資産価値を食いつぶしているといえるでしょう。

——日本では新築住宅にとって代わるほど、リフォームマーケットは成熟していません。ドイツでは年間建設投資額の75%がリフォーム部門だと聞きました。

村上●ドイツも日本同様、少子高齢化、人口減少局面に突入していますが、建物ストックの資産価値を守る機能を持つ、厳しい都市計画の仕組みが乱開発を防いでいます。また90年代後半から2000年代前半にかけて新築住宅の優遇政策をほとんど打ち切りました。その結果、50万戸以上あった年間新築住宅着工数は今や15万戸程度。その代わりにの政策として登場したのが、既存住宅の省エネルギーです。

とりわけ建物の燃費が悪い80年代以前に建てられた住宅の省エネルギー（屋根裏断熱、窓・ドアなど開口部の取り替え、壁床断熱、給湯・暖房機器の取替え）は国策として推進、各種の補助金や低利子・無利子の融資が受けられるようになっています。

現在ではドイツの住宅ストック約4000万戸のおよそ1.5%、毎年約50～60万戸が省エネルギーされるまでのマーケットとなりました。2010年の数字ですが、ドイツの建設市場を金額ベースで整理すると、年間建設投資総額2359億ユーロのうち、新築は568億ユーロで24%。一般リフォームが1178億ユーロで約50%、そして省エネルギーが年間613億ユーロで26%のシェアを占めるまで

になりました。住宅の新築市場が崩壊してしまったドイツですが、それは住宅に限ったことではありません。公共の建物でも、商業ビルなどの非住居の建物でも、あるいは公共の基盤インフラ事業（道路など）でも同じで、維持管理、メンテがメインの市場となっています。

——省エネルギーだけで600億ユーロ以上の市場を創出できたのであれば、雇用効果や経済波及効果は新築の減少分を十分補えたことになりそうですね。しかし、かなり劇的な変化のようですが、うまく雇用も新築からリフォームへ移行できたのでしょうか？

村上●確かに、ゼネコンなど大手企業は倒産が相次ぎました。理由は、そうした大手企業であると小回りのきくリフォームやインフラの維持管理といった手間のかかる仕事を大量にこなすことには無理があるからです。その結果、現在の土木・建築も合わせた建設業の雇用者数は、ドイツ統一後の建設ラッシュのピーク、1995年のほぼ半分近くに減っています。

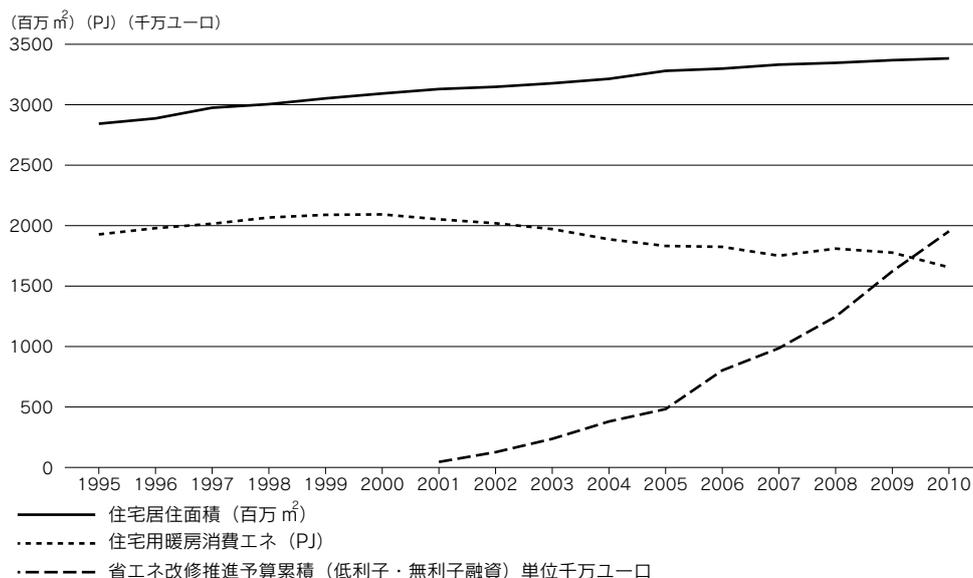
ただし、最も大きく減少したのは従業員200人以上を抱える大企業で、解雇されたのは外国人の短期出稼ぎ労働者が主体です。従業員20人以下の中小企業などでは、雇用数は減っていません。とりわけ住宅業界だけを取り出してみると、地域の中小企業は、新築中心のかつての時代よりも活気があると言っても間違いではないでしょう。

地域の手工業者によるリフォーム分野を強くすることが、インフラ整備がすでに完了しており、製造業ではグローバル化で生産性の向上のみが生き残りの手段となっているドイツ社会の失業率増加を食い止める手段であるとの認識が2005年ごろから急速に広がるようになっていきます。

ドイツ国土交通省がまとめたこんな面白いデータがありました。2000～2010年の10年間で、省エネルギーに対する補助金や低利子融資などで累計200億ユーロを投入しましたが、なんと2600億ユーロ程度の省エネ改修工事が発注され、今では毎年40万人近くの雇用を生み出しています。国は、経済波及効果をマーケットに与えただけでなく、誘発された民間投資2600億ユーロの19%、約490億ユーロを付加価値税（消費税）で獲得、扎扎实り支出した2倍のお金を手にしています。財政難の時代に、稀にみる打出の小槌ですね。

——省エネルギーは、雇用、経済効果の他に、当然のことながら、省エネルギーの社会づくりにも大きく貢献したわけですね。

村上●このグラフをご覧ください。



ドイツ国交省住宅・建設年次統計『Wohnen und Bauen in Zahlen 2011/2012, BMVBS』の数値から村上が作成

これは、

1. ドイツに存在する住宅ストックの合計延べ床面積の推移
2. その住宅で消費される暖房用の最終エネルギー消費量の推移
3. 省エネ改修を推進するための予算額（主には、低利子融資、無利子融資の財源）

をグラフ化したものです。

これを見ていただければ一目瞭然ですが、延べ床面積が社会で増加しているにもかかわらず、2000年を境に暖房エネルギーの消費量は削減傾向にあることが分かります。もし、2000年以降も、90年代後半のように延べ床面積の増加傾向と相関して暖房用エネルギーの消費量が増加してゆくと想定（2010年でおおよそ2600PJ）と比較すると、すでに1年間で1000PJの省エネを達成できていることになります。

——1000PJというのは燃料費換算でいくらくらいなのでしょう？

村上●ドイツの暖房用の燃料の発熱量は1リットルあたり38.4MJです。ですからおおよそ260億リットルとなります。現在の暖房用燃料の価格は、1リットル0.85ユーロ程度ですから、220億ユーロの節約となります。1ユーロ≒120円で計算すると、毎年ドイツ人は、建物の改修工事をしたことによって、暖房費を毎年なんと2.6兆円！節約している計算になります。

ドイツでは、2022年に脱原子力発電、2050年には脱化石燃料というエネルギーシフトを国策としています。なかでも「省エネルギーフォーム」はもっとも重要な政策です。エネルギー費の削減分を見込んで先に投資して、経済成長の達成、地域の雇用の維持ができるわけですから。是非、日本でも参考にさせていただきたい政策ですね。

——我慢の省エネではなく、投資の省エネ、こうした考えを広く共有してゆきたいですね。

既存住宅の低エネルギー改修を地域から進めるには

石塚住環境建築計画 石塚 一郎さん



■既存住宅の低エネルギー改修の意義

住宅の低エネルギー改修が社会的にどのような意義を持つか。これは言うまでもなく、①温室効果ガスの削減による地球温暖化防止、②省エネルギー性

能の向上、といったものがありますが、低エネルギー改修の際に住まい手が最も望んでいることは、③室内における快適性向上ではないかと思います。「うちの家は寒いからなんとかしたい」というのが生活者の意識としては高いのではないのでしょうか。

現在、新築住宅は年間80万戸ほど作られています。ところが、ストック住宅は約5700万戸あります。地球温暖化防止など環境への配慮を考えると、新築住宅に対して言及することが多いですが、これら既存の住宅ストックに対処していかなければ真にCO₂削減にはつながりません。

■低エネルギー改修の手法

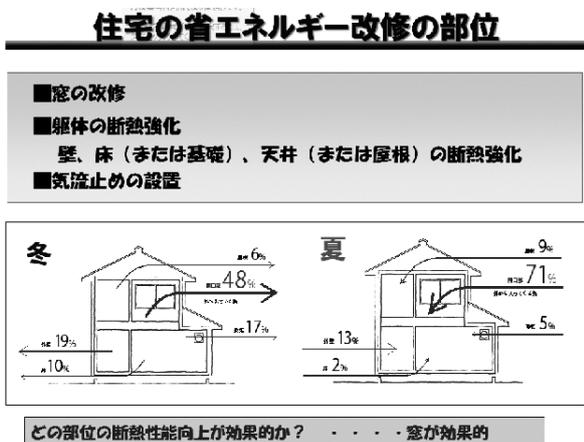
低エネルギー改修の手法としては大きく分けて二つあります。一つ目は、建築による手法で、たとえば断熱性能の向上などがあります。二つ目は、設備による手法で、たとえば省エネ性能にすぐれた冷暖房の設置や太陽光発電などによる創エネ機器を導入するというものです。前者がエネルギーの負荷をいかに少なくするかに着目しているのに対し、後者はその発生した負荷をいかに少ないエネルギーで賄うかに着目します。また、建築による手法は省エネ効果に加えて、設備によっては得られない快適性の向上一住宅の上下温度差の低減、体感温度の改善など一にもつながります。太陽光発電や省エネ機器に頼るのも大事ですが、その大前提として負荷をなるべく小さくする建築が重要なのです。

なお、住宅の低エネルギー改修を考える際、外と部屋の温度差が大きい冬をまず考えるべきです。夏は内外温度差が10度程度であるのに対し、冬は20度ほどになります。冬の室内は温度も高く水分も多いので住宅に負荷がかかります。ここでは、冬の寒さに対処する低エネルギー改修の一つ、断熱改修についてみていくことにしましょう。

■断熱改修のポイント

改修は、失敗すると二次的被害が発生したり、狙った効果が出ない場合があります。

図1 省エネ改修の部位



出典：一般財団法人 日本サステナブル建築協会 「木造住宅の断熱施工と省エネルギーフォーラム」講習資料

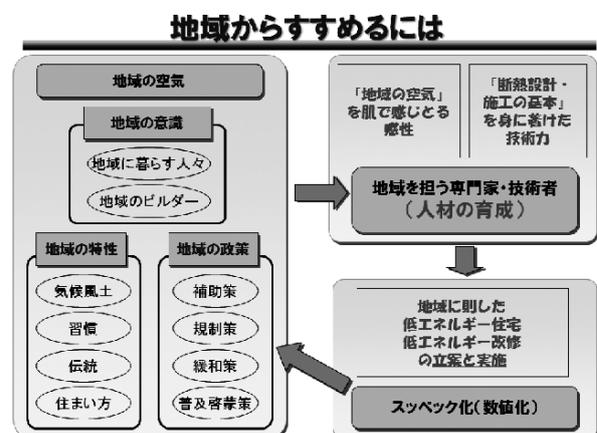
たとえば住宅でよく問題になるのは結露です。結露は、表面が一定の温度以下になると空気が水滴に変わる物理的現象です。日本は多雨な気候であるため、在来木造住宅には壁の中に風を通すことで木材の腐食を防ぐ仕組みがとられてきました。

しかし実際には、気密性が中途半端である場合、壁内通風により外壁や間仕切り壁から外気や床下の空気が入ってきて断熱性能を低下させたり、小屋裏へ行った空気が外気同様の小屋裏の空気に冷やされて結露が生じ、その水滴が木や土台の腐食を起こしたりすることがあります。在来住宅では、断熱材を従来の2倍の厚さにしてもこれらのことを考えて改修しなければ、断熱効果が出ないどころかかえって建物の耐久力を弱めるおそれもあるのです。

専門的な話ではありますが断熱施工のポイントとしては、①家全てを連続した断熱層と防湿気密層で覆うことが重要です。どこか一つでも弱い箇所があるとそこから隙間風が入り結露を生じることになります。これは断熱材の厚み以前の問題です。②外壁や間仕切り壁の上下には気流止めを設置して壁内通風を防ぐこと、③結露を防ぐために、室内の水分の多い空気が壁内に入らないよう、部屋側には水蒸気を通しにくい材料を、外壁には水蒸気を逃がしやすい材料を使うことも必要です。

断熱性能の向上に最も有効な個所は「窓」です（図1参照）。内窓を追加したり、サッシを金属からプラスチックや木製に取り替えたり、窓ガラスを高性能（Low-E）複層ガラスなどに替えたりすることで、熱の出入りをかなり抑えることができます。窓ガラスの断熱性能は壁に近づいてきたものの、やはり外壁の基準値からはほど遠いのが現状です。断熱において窓はウィークポイントであることを認識しておく必要があります。

図2 低エネルギー改修を地域から進めるための3要素



出典：石塚住環境建築計画

■改修の効果

こうした低エネルギー改修は、冷暖房に必要なエネルギーを大幅に削減するだけでなく、体感温度の改善につながります。体感温度は、(表面温度+室温)÷2で算出することができ、躯体の表面温度が下がらなければ同じ室温でも体感温度が高くなることがわかります。表面温度が下がらなければ結露も生じにくくなり、さらには部屋の上下温度差を低減することもできます。また、非暖房室との温度差を小さくでき、ヒートショックによる脳血管疾患の防止にもつながります。高齢社会に向けた住まいづくりは、手すりや段差解消だけではなく、室内温度をバリアフリーにすることも大事なポイントの一つです。

■地域から低エネルギー改修を進めるには

同じ組織の人とはなんとなく話が通じても、同業他社や異業種の方とはなんとなく話や冗談が通じない—みなさんの中にはそんな経験をされた方もいるのではないのでしょうか。地域にもそうした「空気」があり、地域に合った形で低エネルギー改修を進めるためには「地域の空気」も大きなファクターであると考えます。それを構成しているのは地域に住む人の意識や、地域特性(気候風土、習慣、伝統)、地域の政策です(図2参照)。

たとえば地域に住む施主サイドは省エネ改修にあたって「寒い、暑い」「今の住み方を踏襲したい」「快適に過ごしたい」などの意識をもっています。建築サイドの工務店や住宅会社は、国の基準や通達に従い施工するだけでなく、そうした施主側の声や地域の空気をスペック化(数値化)し改修に反映させる、行政サイドはその内容を地域の省エネ住宅政策につなげる—こうした動きが、地域の低エネルギー改修に対する意識を高くしていくのではないかと考えます。そのためには、断熱設計や施工などの基本的な知識や技術力を持ち、さらには施主のニーズを含めて地域の空気を肌で感じ取る感性を持った人材が必要です。

■建築サイドの課題克服に向けて



図3 職業訓練法人 愛知県建設センター 講習会風景

改修には、内外装を撤去して新築同様の方法で改修できるスケルトン改修と、内外装の一部を残したまま改修する部分改修があり、住みながらできる部分改修

が一般的です。私たちは、新築を建てる大手住宅会社が立派な工務店で、増築やリフォームをするのは地域の小さな工務店、と認識しがちです。しかしそれは逆のように感じます。新築は教科書があればできますがリフォームは個別の住宅に対応して施工法を変える必要があり、新築の応用問題といえます。しかし建築サイド(工務店、住宅会社、設計事務所)の現場でみなさん口をそろえて言うのは、省エネ住宅改修に関する情報がないという点です。

そこで愛知県建設センターでは、正しい断熱施工の知識と技能を身につける人材育成を目的とし、2010年度に断熱施工の実技講習を実施しました。特徴的なのは、省エネ基準や断熱施工のセミナーを同じ内容で3回開催して参加しやすくしたこと、郵送による試験を実施することで施工者の学習意欲を高めること、受講者が実際に断熱施工を実践した後に施工内容の報告書を提出させ、合格者に対しては「断熱施工マイスター」に認定していることなどです。やりっぱなしの講習ではなく、施工技術を「定着」させ「実践」できる人材を育成する事例といえます。認定された技能者の所属する工務店名は公表されるため、消費者としても、どの技能者や工務店が省エネ住宅づくりを任せるに足るのか、改修のニーズを満たしてくれるのかが確認できます。

■施主サイドや行政サイドの課題

ではこうした人材育成の旗振り役を誰が担うべきでしょうか。もちろん、省エネ住宅を手掛けている地域の代表的な工務店に任せるという考え方もありますが、地域の業者にとっては人材育成によって商売敵は作りたくないものでしょう。行政サイドや自由な立場で活動できるNGOが、地域の空気を読み取り、技術力を持った人材育成の旗振り役を担うことで、地域の低エネルギー改修を前に進めるべきだと考えています。

私たち施主サイドも、住宅改修への関心を高め地域の工務店に対してニーズを提示し、それに応えることのできる工務店を判断することが求められます。たとえば、住宅に省エネルギー対策等級というものが1~4まであります。地場の工務店にその認定を保有について聞いたり、現場に足を運んで技術レベルを確認したりすることが可能です。そして、低エネルギー改修における工務店の努力や地域の政策を受け止め、活用していくことが重要です。

2012年11月19・20日「環境首都創造自治体 全国フォーラム2012in生駒」講演録より

(まとめ/ニュースレター編集部 高椋 草美)

住まい方・暮らし方を見なおすのは今しかない！ “ウチ”から広がる「エコリフォーム」

環境市民の自然住宅研究会（以下、研究会）は昨年9月～11月に「ウチの暮らしから脱・原・発！住まいの連続講座」を開催しました。脱原発の実現も自分（ウチ）が変わることが第一歩、という趣旨から、エコでおしゃれなヨーロッパの暮らし方、セルフビルド（専門家任せではなく自分で家に手を入れる）などをテーマに、自分の暮らしを見つめなおすヒントを伝えました。ここではその経験を踏まえて、皆さんがエコロジ的な住まいを創るうえで考えてほしいポイントをまとめました。

■気軽に「住まい」を変えてみよう

エコリフォームとは、人や地球環境に負荷を与えない自然素材を使って、できるだけ長く住み続けることができ、さらには「使う材料」の循環まで考えたリフォームのことです。

自然住宅研究会は、そういったエコリフォームを「自分の手でやってみよう」と材料の見分け方から調達方法、実践までセミナーを重ねてきました。なにより自分でリフォームをすることは、「お金をかけないでできる」という大きなメリットがあります。

例えば、6畳の部屋の合板のフローリングを少し厚みのある杉の無垢材にリフォームしたいとします。プロの大工さんに教えてもらうのも一つの方法ですが、我々メンバーなど経験のある友人に頼むのも一案です。また、「エコリフォームの方法」という本もたくさん出ています。以前に自然住宅研究会のメンバーが出版したガイドブックもあります。案外、そういった本を読むだけでもわかるものです。

家族みんなで取りかかれば、一日でできるはずですよ。なによりものづくりの楽しさを味わうことができ、住まいへの愛着も増します。

合板のフローリングを厚みのある無垢の杉材に変えただけで調湿性に優れた部屋に生まれ変わります。また木の香りやあたたかさ、触れたときの気持ちよさは格別です。

大きなリフォームでなくても小さな修繕でも自分の手でやってみることは、長く住み続けることに繋がってきます。知らず知らずのうちに我が家が愛おしくなることでしょう。

■快適に住まう暖房の工夫

冬は外気と内気の気温差により結露が発生し、ほこりによりカビが発生しやすくなります。換気窓や給排気口をきちんと利用し、換気を定期的に行う（部屋の呼吸）ことが防カビ、ひいては健康管理につながります。建物自体の断熱ができれば非常に効果はあります。賃貸でお住いの場合は即改修することは難しいかもしれませんが、一か八かオーナーに問合せしてみるのもいいでしょう。

また、いくら換気をしっかり行っても、壁と家具や物の間に隙間なく密着させていると結露が発生することがあります。これも風の通り道を確保するため、少し離して配置する必要があります。

続いて暖房スタイルですが、遠赤外線ふくしやねつで直接身体を内部から温める、輻射熱ふくしやねつを利用した暖房器具が効果的です（薪ストーブが代表的）。エアコンやガスファンヒーターだとせっかく空気を温めても、換気により温かい空気が外に出て、温めた部屋がまた冷えてしまいます。湯たんぽや足湯で足を温める、広い部屋は仕切りをしたり、和室であれば襖で空間を小さくするように工夫すれば無駄な暖房が節約できます。また、自らの体温は最も基本的な暖房機能。家事をする、筋トレをする、部屋の整理整頓・掃除・大工仕事をする、子どもと遊ぶなど意識的に体を動かせば運動不足解消にもなります。服装についても、巻物、厚着、靴下の二重履きなどで首回り、足回りを重点的に温めることが効果的です。暖かく過ごすための工夫はまだあります。面倒臭がらず、楽しんで考えてみてください。

■多すぎるモノを整理しよう

一般家庭において一番大きな問題はモノがあふれていることです。電化製品から小物にいたるまで多くのモノがそう広くない家を占拠しています。テレビのように複数あるモノもあります。本当にこれらは必要なものでしょうか。百円ショップなるものができ、こういう傾向に拍車をかけているようにみえます。所有は富の象徴であり、持っていることに人は安心するのでしょうか。それらのモノはきちんと整理されているでしょうか。

一輪の花が飾られています。一枚の絵が壁にかけ

られています。それらは美しく見えるでしょうか。ひとつのモノの命は最大限に活かされているでしょうか。『地球家族』(マテリアルワールドプロジェクト、ピーター・メンツェル(著)、TOTO出版)という写真集をごぞんじですか。世界30か国の一般的な家庭の家財道具を全部外に出し、その家の家族と共に撮ったものです。マリやタイ、インドなど素朴な暮らしが伝わっています。日本を含め先進国も出てきます。でも日本だけが「絵」になっていません。なにがそう見えるのでしょうか。ものが溢れているのです。「美しく住む」ということをもう少し意識して生活してみましよう。

また使わなくなったものは人に譲ったり、本当に必要のないモノは思い切って捨てることも必要です。ただ、捨てる前に自分に不必要なモノでも、それを必要としている人はどこかにいないか探しましょう。フリマ、バザー、ネットオークション、取り替えバザール(交換会)のようなものに出品することでコミュニケーションが生まれ、仲間づくりにもつながるかもしれません。室内のモノも減り、風の通りも気持ちの通りも改善されることでしょう。

■「みどり」を考える

地球上で人が発見した生きものの種数は175万種ほど。そのうち調査された20,219種は絶滅の危機にあるそうです。(2012年IUCN調べ) 実に1~2割の生きものが生息環境を失いつつあることとなります。このままのペースで種数が減ると……人間も生きていけなくなるかもしれません。食べ物も酸素に満ちた空気も、他の生きものからの恵みだからです。

そこで、自然環境保全につながる、暮らしの「みどり」を考えてみましょう。

「みどり」というと、花壇の花、街路樹や庭木、公園の芝生に私たちの食を支える生産緑地でしょうか。そこには園芸種、外来種、栽培種が多く用いられています。これらの植物を育てるには、肥料や害虫駆除を継続的に施すなど、植物に合わせて土壌は改良するものという発想があると思います。

逆に、地域の在来植物は土壌改良の必要はないので、土が本来持っている分解、保水、排水能力が自ずと備わっています。加えて、他の生きものへ生息環境を提供し、地域固有の生態系を育む機能も高いのです。

身近な「みどり」に在来種を選択することは、環境に負荷がかからず、合わせて、住んでいる地域の自然を理解し、四季折々の暮らしを愉しむことにつながるのです。



畳をはがして根太をはる



板をはり終わった室内

■まずは仲間を見つけて実践あるのみ!

研究会が開催した連続講座の第3回では実際に家の改修を体験しました。体験の場になったのは研究会のメンバーが住む築100年の町家(京都市内)。主な作業は畳を板張りに変える、というもの。当日は10人弱の参加者が交代で主に釘打ちと板張りを体験しました。それがなぜエコかといえば、ここに住む人にとってこの部屋をどう使うか、ということに関係します。もともと町家の真ん中の部屋で通路的にしか使われず物の集積所になりつつありました。できるだけ有効活用したい、でも物を置かずにシンプルに使いたい、という思いが住人にはありました。そのためには暮らし方を再考し、レイアウトの変更や物の整理、処分なども必要になってきます。いきなり完璧なものができなくても、よりよい暮らし方を自分で創るプロセスがエコロジーな住まいの入り口なのです。大工さんに任せてしまえば十数万円かかる改修も、自分たちで材料を調達し労力を提供すれば4万円程度で済ませることができました。「ひとりではできない、しかたない」とマイナス思考で考える前に、まず住まいや暮らしについて相談できる専門家(大工さんなど)と数人の仲間を集めましょう。そしてウチを少しずつソトに開き、地域の人や自然ともうまく付き合う暮らし方を話し合ってみましょう。きっと答えが見つかるはずですよ。

(文/自然住宅研究会メンバー:藤野 節子、西田 周平、藤井 千穂、玉井 啓子、風岡 宗人)

事務局長退任の ごあいさつ

堀 孝弘

◆ごあいさつ

私堀は、2002年2月から環境市民事務局長を務めてきましたが、本年(2013年)3月末をもちまして、環境市民を退職いたします。長い間、本当にお世話になりました。これまでのご厚情に厚く感謝申し上げます。

◆私と環境市民の出会い

私が環境市民の事務所を初めて訪ねたのは、環境市民が「環境市民基金設立準備会」として発足した、1992年7月から3ヶ月ほど経った同年10月。

当時の京都周辺では、希少な自然の保護や開発反対運動が盛んで、地域で自主的なリサイクル活動も立ち上がりつつある状況でした。反対運動とリサイクル、いずれの活動にも参加し、それらの限界も感じていた時、環境市民に出会いました。環境市民は、特定地域の自然保護ではなく、行政、企業、市民の環境意識や行動を、全般的に高める活動取り組もうとしていました。また、増え続ける使い捨て容器を分別してリサイクルすることより、発生抑制の大切さを説き、具体的な活動に取り組んでいました。環境市民の理念や姿勢は、自分がそれまでの活動で感じ、求めていたことと一致し、以後、環境市民を足場に活動することが多くなりました。

◆ボランティアとしての関わり

ただ、当初から重要なポジションを担ったわけではありません。1ボランティアとして、他の人たちが気持ちよく活動できるように、事務所の片付けや掃除ばかりをしていた時期もありました。やがて、少しずつ重要な作業をまかされるようになり、96年のグリーン購入ネットワークの設立や、全国版および京都版「グリーンコンシューマーガイド」の作成などに関わることができました。初めて事務所を訪ねてから9年間は、ボランティアとして活動に参加していました。

◆この11年、環境市民が実現したこと、やり残したこと

2001年には、当時非常勤で務めていた京都大学職員と兼務で、環境市民のパートタイムスタッフとなり、翌2002年2月、環境市民の法人化に伴う人事変更で事務局長に就任いたしました。それから11年、多くのことがありました。多くの人との出

2011年3月末、岩手県陸前高田市月山神社の避難所への支援物資搬入中の堀(右端のマスク)



会いや別れなど、様々なことがありました。環境市民に関わって良かったと思われた人もあれば、私の不十分な対応で、嫌な思いをさせてしまった人も多と思います。

この11年の環境市民の活動実績について、日本の環境首都コンテストや各地自治体の環境基本計画の策定支援、グリーン購入の普及や環境教育・環境活動リーダー養成など、多くの成果をあげることができます。それにより、環境市民の名は、多くの人に知ってもらえることができました。ただ、これらの成果は、多くの熱心なボランティア、有能なスタッフ・理事、献身的なインターン、目的を共有した事業パートナーなどの力によって得られたものであり、私が果たした役割など、ごく小さなものでしかありません。

法人としての労働環境では、社会保険の整備など幾つかの成果はありますが、賃金水準をはじめ、まだ「世間並み」に遠いものがあります。財政的な安定も含めて道なかばであり、大きな宿題を残しています。心残りではありますが、これらやり残したことについて、あとの人たちに託したいと思います。

◆これからの私

4月以降、環境市民とも関わりの深いある自治体の職員になる予定です。3年の任期付ですが、環境NGOのスタッフが地方自治体で、ある程度のポジションを得て転職した例は、まだ全国的にも珍しく、今後セクターを越えた人材交流の先例になる可能性があります。それとともに、NGO・NPOセクターで働く人たちの能力を活かす場を、より多く創出する先例となるかもしれません。

NGOの活動には、発想力の豊かさやフットワークの軽さなどの特性があります。一方、行政には、地域における信用をはじめ、他のセクターにはない優れた特徴があります。この両セクターの良さを活かすことができれば、これまでになかったことが実現できそうに思います。

これからのまちづくりには、地域住民の力を今まで以上に引き出す必要があります。そのためには、行政にも、今まで以上にコーディネート力が求められます。転職後の仕事を通じて、住民の力を活かした環境まちづくりのモデルを築きたいと思っています。

繰り返しになりますが、今までありがとうございました。これからも、環境市民の応援をよろしくお願ひします。

京 食品表示 見ればわかる？ ～ 食品添加物と表示 ～

日本人一人あたり年間4キロも食べているといわれる食品添加物。「老舗の味」「素材の味をいかした」「農家直送」などのキャッチコピーとは裏腹に食品表示をみると添加物がいっぱいということも少なくありません。一方、表示されない、一見みただけで含まれているかどうかはわからない食品添加物もあります。

私たちが商品を選ぶ際に手がかりにしている表示は一体どれだけ頼りになるのでしょうか。

*とき：3月23日(土) 午後2:00受付 午後2:30から4:30(終了予定)

*ところ：こどもみらい館 第一研修室(京都市中京区間之町通竹屋町下る楠町601-1)

*定員：70人(先着順)

*参加費：NPO法人環境市民会員 500円、一般 800円

*主催：NPO法人環境市民

*後援：市民環境研究所

※本事業は、独立行政法人環境再生保全機構からの助成金を活用して実施いたします。

*講演

「食品表示と安全性」
(講師) 鈴鹿医療科学大学
客員教授 中村 幹雄氏



*内容

- ・ 不十分な食品添加物規制と安全性
- ・ 表示されない食品添加物
- ・ 輸入食品と食品添加物
- ・ 食品規制の内外格差
- ・ 新食品表示制度(案)と今後の予定

*講師プロフィール：食品添加物のメーカーで、開発、品質保証、学術、資材、海外工場建設、経営などを担当。厚生労働省の第9版食品添加物公定書検討会委員、第13・14改正日本薬局方作成にも従事した。現、鈴鹿医療科学大学の客員教授、NPO法人食品安全グローバルネットワーク事務局長。消費者庁食品表示検討会委員も務めた。著書：「食と消費者の権利」、「食の安全と安心」(オプアワーズ)

*申込み：お名前、電話番号、メールアドレス、FAX(あれば)、住所、環境市民の会員または一般を明記の上、環境市民までお申し込みください。

京 あなたの一枚がニュースレターの表紙になるかも！



自然の美しさ、子どもたちの笑顔、植物の美しさ、動物の生命力、人々に感動を与える光景、環境保全へのアピールになるような写真を募集します。

優れた作品は、ニュースレター等の表紙写真に使わせていただきます。ぜひ自慢の1枚をお送りください。たくさんのご応募、お待ちしております！

*応募期間：2014年3月まで

*応募資格：趣旨にご賛同いただける方ならどなたでも結構ですが、これを機会にできるかぎりご入会をお願いいたします。

*応募作品：デジタルカメラ・フィルムカメラや携帯で撮影した作品でもOKで、カラー・モノクロを問いませんが、必要以上の加工等をご遠慮ください。

*提出方法：データ送信、またはプリント品での提出(プリントの場合は、原則2Lサイズとし、作品の返却は応じかねます。尚、採用する場合は、画像データ、フィル

ム等印刷に適したものを再提出をお願いする場合があります)

*作品の評価：環境市民の会員等で、3か月毎(予定)に評価会を開催して決めます。

(作品の構図等の評価だけでなく、面白さ、斬新さ、アピール力等も重要視します。評価会は事前にご案内しますので、ご参加を歓迎します。また、優秀作品展も検討しています)

*作品の権利等：撮影者に帰属しますが、ニュースレター等無料で配布するものについては報酬はありません。営利目的の出版物等に使用する場合は、応募者と協議させていただきます。

*問合せ：NPO法人環境市民 小出廣行
データ送信等は hiroyukikoide2010@gmail.com へ

京 1day ボランティアデー

毎月エコな話題をおしゃべりしながら会報誌みどりのニュースレター発送作業をしています。どなたでも参加できます。環境市民の事務所ってどんなところ？どんな活動をしているの？などいろんな質問にもお答えします。新しい事務所を見てみたい、と思う方もぜひお気軽にご参加ください。

*とき：3月28日(木) 午後2:00から7:00頃

*ところ：環境市民京都事務局

滋 春日山公園生物調査

公園に作られているビオトープの池で、植物調査、生物調査を行う。

- *とき：3月3日(日)午前9:00から12:00
- *ところ：大津市真野谷口町「春日山公園」ビオトープ池
- *持ち物：タオル、軍手、ゴム手袋、長靴、たも網、スコップ、弁当、お茶

- *参加費：無料
- *申込み：滋賀事務所
- *締め切り：2月28日(木)

ミーティング (京都事務所で行います)

*ラジオチーム 3月12日(火)午後5:00から7:00まで

新入会/寄付

〈新入会〉 笹原 一樹、高橋 恵子、宮川 健造、清水 佳恵、清水 花音、嶋崎 成
〈寄付〉 小濱 寛一、関口 宏聡、高田 令子、但馬 武、松澤 克巳、弓場 則子

除染問題の根本は？ 子どもたちの健康は？ 原発の収束作業は進んだの？ インターネット放送「環境市民Channel」で伝えます！



環境市民では3.11以降、2010年3月14日から、東京電力福島第一原発事故の状況や内部被曝、再稼働の問題などについて伝え続けています*。

福島原発の収束作業は遅々として進んでおらず、政府のあいまいな姿勢がずさんな除染、被ばく者の増加を招いています。私たちはマスメディアが伝えないことを市民の視点から継続して伝え、多くの人の関心を高め、解決のための行動を起こしていきたいと考えています。ぜひ、みなさんも番組をご覧ください。

*2011年7月までは、京都三条ラジオカフェと共同で、それ以降は環境市民の独自番組として放送しています。

＜最近の番組内容＞

・除染について考える

ゲスト：フリージャーナリストの守田 敏也さん

・本当に大丈夫？がれき焼却について

ゲスト：阪南大学経済学部准教授 下地 真樹先生

・福島第一原発収束作業の現状は？

ゲスト：原子力資料情報室 原発事故問題担当
上澤 千尋さん

◆パーソナリティー：本会理事・エコパーソナリティー
下村 委津子

●どうやってみるの？

Ustreamで配信しています。閲覧できるURLは、環境市民のウェブサイト、メールマガジン、ツイッター、Facebookでお伝えします。

●番組のお知らせの拡散にご協力ください

番組のご案内は、メールマガジン、ツイッター、Facebookで行っています。ぜひ、ご案内の転送、リツイート、いいね！を押す、など、より多くの方に知っていただくための拡散にご協力をお願いします。

<http://www.ustream.tv/channel/cefchannel>

●番組制作ボランティア募集

番組の企画やゲストの手配、当日の機材準備、より多くの人に聴いてもらうための広報作業などをボランティアチームでやっています。みんな動画の配信ははじめての経験ですが試行錯誤しながらやっています。関心のあるあなた、その思いを番組にしませんか。参加したい方は環境市民まで。

●寄付募集

寄付をしていただく場合は、お名前、ご住所、連絡先などを記載の上、振込欄に「環境市民Channel寄付」とご記入ください。金額は1口1000円以上でお願いいたします。寄付をしてくださった方のお名前は、会報誌でご紹介させていただきます。(希望されない場合は備考欄にその旨をお書きください)

【郵便振替】口座番号：01020-7-76578

加入者名：環境市民

2013年夏 ついに……環境市民からマガジン創刊!

環境市民では、2013年7月に季刊マガジン(雑誌)を創刊します。

環境市民、環境NGOならではの視点やネットワークを活かした特集、専門家の解説、先進的な環境の取り組みを行っている自治体の紹介、社会を変えるキーパーソンへのインタビュー、地球の絶景写真、ドイツやスウェーデンの持続可能な社会づくり、環境まんがなど、読んで役に立つ、楽しい、おもしろい話題がいっぱいです。提案するだけでなく、実践を続ける環境市民だからこそ伝えられる、説得力のある、リアルな情報をお届けします。

環境市民の広報では、「市民の発信によって社会を変えよう」をミッションとして広報活動を行ってきました。今回のリニューアルを機に、さらに「伝える力」を強化し、「社会は変えられる」そんな希望にあふれる雑誌をつくりたい。

マガジンのページ数は約40ページを予定しています。

なお、今まで通り、会報誌「みどりのニュースレター」は毎月発行しますが、5月からA3二つ折1枚(4ページ)ものになり(現在はA3二つ折4枚、16ページ)、行事の報告やお知らせを中心にお届けいたします。

創刊マガジン名募集!

マガジンにこめた思い、コンセプトをあらわす、キャッチーなマガジン名を募集します。選考は、ニュースレター編集部で行います。選ばれた方には編集部から素敵なプレゼントを差し上げます。たくさんのご応募お待ちしております。

【応募方法】

マガジン名、お名前、電話番号、Email、郵便番号、住所を明記の上、環境市民京都事務所までご連絡ください。
締切：3月31日(日)

創刊マガジン編集部メンバー募集!

マガジン創刊にともない、編集部メンバーを募集します。持続可能な社会をつくりたい!書くのが好き!写真をとるのが好き!マガジンをつくってみたい!そんなあなた。ぜひ、日本を、世界を変えるチカラになるようなマガジンと一緒に作りませんか。今なら、マガジンをつくっていくプロセスに参加できます。少しでもぴーんと来たら、お名前、電話番号、Emailを環境市民までご連絡ください。

【問合せ、申込先】

NPO法人環境市民 〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下る225 第二ふや町ビル405
TEL:075-211-3521 FAX:075-211-3531 E-mail:life@kankyoshimin.org

お知らせ1

入会パンフレットのリニューアル

このたび入会募集用のパンフレットを全面的にリニューアルしました。会員の皆様(PDF配信者は除く*)にはニュースレターに同封しましたのでぜひご覧ください。

環境市民は昨年設立20年を迎え、今年中には認定NPOの取得をめざしています。今後、財政基盤の安定だけでなく、社会に変革をもたらすための影響力を強める必要があります。ぜひ会員の皆様からも友人などにご紹介いただくなど、会員の増加にご協力いただけますようお願いいたします。

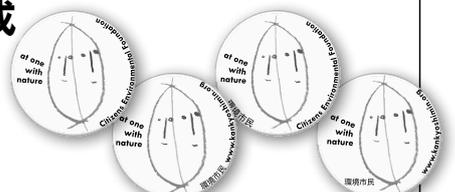
*パンフレットは環境市民のウェブサイトからダウンロードできます。



お知らせ2

環境市民特製缶バッジの作成

環境市民では入会いただいた方に、記念品として特製缶バッジをさしあげてきましたが、在庫切れになったあとは、簡易型のステッカーで代用していました。このたび、①環境市民が会員さんに常に意識される存在となるため、②会員さんを通じて仲間を広げるツールとして缶バッジを新たに作成することにいたしました。完成の折にはすべての会員にお贈りしますのでお楽しみに!



デザインは変更される可能性があります。



みどりのかわらばん

読者×読者、
読者×環境市民をつなぐ



新生活で
やってみたい
エコライフ

『今月は、新生活でやってみたいエコライフ、
新生活をスタートする人におすすめしたいエコライフを募集しました。』

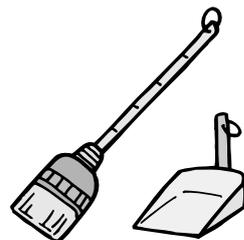
リユースできる、瓶ビールを選ぶ。日本酒を呑むときは、リユース瓶
のものを選ぶ。(さくさく)

非電化製品に囲まれた暮らしをめざす
(ささっち)

こまめに電気を消し、テレビの時間を減らし……とせっかく節電をがんばっても、ぷしゅ〜と一杯缶ビールを呑んでしまえば水の泡。350mlのアルミ缶の製造、物流、使用に際して排出されるCO2排出量は134グラム(ビール用、2ピースタルク缶エコリーフによるLCA値)。これは32インチワイドデジタル液晶テレビ(年間消費電力36kWhの製品)を13.6時間見るのと同じになります(近畿で)。脱原発、温暖化防止をすすめたいなら、ビールは缶よりも環境負荷が少ないリユース瓶で！(データ作成：環境市民 杵本 育生)



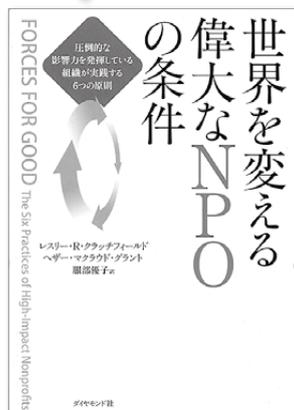
新生活スタートを機に掃除機をやめて箒(ほうき)にした人がいました。気軽に掃除をするようになって掃除機時代より部屋がきれいになったそうですよ。電気ごはん釜をやめて土鍋や圧力釜にするのもおすすめです。



今回の投稿テーマは、**雑穀**。おすすめの雑穀レシピや、雑穀を食べてみたり、家族につくってみたりしたときのエピソードなどもお待ちしております。投稿はメール life@kankyoshimin.org または FAX 075-211-3521 まで。

(((インフォ@エコ

♣ 環境に関するオススメの本、映画、音楽などをご紹介します。



世界を変える偉大な NPO の条件

—— 圧倒的な影響力を発揮している組織が実践する 6 つの原則

レスリー・R・クラッチフィールド(著)、ヘザー・マクラウド・グラント(著)、服部 優子(翻訳)
2012年7月 ダイヤモンド社 2,400円+税

本書はアメリカの12のNPOの社会的影響力に関する詳細な調査の結果を読みやすく紹介したもの。環境分野では温室効果ガスのキャップ・アンド・トレードのモデルを創りだしたエンバイロメンタル・ディフェンスが取り上げられている。

3年間かけて行った調査では、NPOリーダーへの全国規模のアンケート、専門家へのインタビュー、ケーススタディの確認と検証の結果を踏まえ、帰納的に「6つの法則」を明らかにした。本書では偉大なNPOを「てこ」に例える。自分の組織だけが勝つ残ろうとするのではなく、社会変革のために政府や企業、地域団体を動かすことで、お互いにパイを大きくしつつ、NPO自身が「てこ」となり社会へも大きな影響力を発揮できるという。

そもそも「影響力」とは何を指すのだろうか。本書ではNPOの社会的影響力を次の二つの側面から定義している。(1) 活動参加人数や製作物などの具体的アウトプット(全米あるいは国際的規模で成し遂げた根本的な成果)、(2) 政府の方針や業界慣行などより大きな制度、習慣へ与えた

影響の質。NPOも財政規模などわかりやすい数値で評価されがちだが、NPOの本質的価値は社会的影響力であるという。しかしこの二つの側面を念頭に置いて戦略的に活動展開できているNPOも少ないのが現実。どうしても目の前の事業遂行に手足を縛られて長期的に何を達成するかを忘れがちである。

2012年末時点での全国のNPO法人数は4万7千弱。個々のNPOは日々「善の力」を信じ、血の滲むような努力を重ね、活動に邁進している。しかし社会的影響力という点では、まだまだ欧米のNPOにはかなわない。本書を読むと、欧米と日本では文化が違うから、という理屈が逃げ口上のように感じられてくる。本書が示す原則が普遍的なものかどうかはわからないが、日本のNPOにはできる、すべきことがたくさんある。「どうしてなんだろう？ この先どう変わればいいのか？」と漠然とした不安を感じているNPO関係者には、ぜひ一読をおすすめしたい。

(文/みどりのニュースレター編集部 風岡 宗人)



環境市民

かんきょうしみんぶんのいち

★環境市民の会員を紹介します

no.88 石田 浩基さん

三重県出身。龍谷大学大学院在学中に、CSOラーニング制度で環境市民にかかわる。念願がなつて現在は、地域づくりにかかわる仕事を始めたばかり。



書くこと、発信すること。
僕のことを知ってほしい。発信する力がほしい。
そう思つて環境市民になりました。

2011年、 CSOラーニング制度で環境市民に

石田さんは、2年前の7月に損保ジャパン環境財団CSOラーニング制度[※]を利用して環境市民にインターンとしてやってきました。いくつかのNGOの中から、なぜ環境市民を選んだのかと言うと、「もともと環境に興味があつたんですよ。その中でも環境市民は、社会を動かしていくというビジョンがある、そのビジョンに共感しました」。

もう一つ、環境という視野に立つたとき、より広く見られることもポイントでした。「分野を絞つて活動している団体が多い中、環境の分野でいろんな活動をしている、そんなところも魅力でしたね」。

石田さんは、書くことが好きだと言います。「でも、説教くさいって言われるんです。それが悩み」。インターンのテーマとして、広報を選択し、ニュースレター編集部とウェブサイトやメールマガジンの企画をする電子かわら版で活動しました。インターン終了後も活動は続けています。かわら版では、メールニュースの最後の短いエッセイを交代で書いています。「柔らかい口調で書くことを心掛けています」。

楽しかったインタビュー、 楽しかったミーティング

活動中、強く印象に残っているのは、「みどりの未来（現緑の党）さんのインタビューですね。普通はあまり接することのない方と直にお話できて、お話も面白かつたし、印象に残りましたね」。

環境市民のミーティングは「すごく楽しいんですよ」という。石田さんは環境市民での活動中、三重県の名張市から片道2時間以上かけて環境市民の事務局まで通っていました。「学校も通っていたから、そんなにしんどいわけじゃなかつたですよ。なにより楽しかつたし」。

ニュースレターで記事を書いて、しばらく会えていなかった友人からも反響があつたそうです。「記事見たよ。頑張ってるんだねといわれました」と、うれしそうに語ってくれました。

二転三転、苦勞した卒業論文

この3月で、大学院修士予定の石田さん。実は、インタビューの日の前日、修士論文の口頭試問がありまして。「発表が長すぎて」「もうちょっとまとめなアカんで」と言われました。と、残念そうです。「あれもこれも書きたくて、言いたくて、まとまりがつかなくなりました」。

研究テーマは「食品ロスと食育」

環境市民で学んだことで、環境の視点を取り入れて論文に挑みました。もともとは、「ESD 持続可能な開発のための教育」を研究するつもりでしたが、あまりに範囲が広すぎて、と範囲を絞る必要があると考えているうちに「二転三転したということですが」「もともと持っていた環境に対する問題意識に立ち直つて、論文もそつちにシフトしていった感じ」。

念願がなつて、地域づくりの現場に

大学院の学業の中で、宮津のまちづくりのプログラムにかかわっていました。修了を控えて、就職活動をしていたときに、共にプロジェクトを動かしていた団体から声がかかりました。

「学んだことを実践に生かせるいいチャンスができた」と張り切っていました。

就職に合わせて、引越しましした。探したのはシェアハウス。新しい隣人達との生活もなかなか楽しそうです。「いづれ、結婚とかする前の共同生活の練習」「人とのつながりを求めていた」ということ。新しい生活へと一歩を踏みだした石田さんです。（インタビュー・写真／千葉有紀子）

※CSO：Civil Society Organization：市民社会組織

NPOやNGOなど非営利活動団体を広く包括する概念であり、市民の力をより強く意識した表現。損保ジャパン環境財団では、環境に関心のある学生に対し、環境CSOで活動する機会を提供する事業を行っている。

詳しくはこちら→<http://www.sjef.org/internship/>

編集後記

京都に来て意外だったのは、歴史的な木造建築はかなり頻りに改修などの手入れがされていることでした。だからこそ長くそこに存在でき、人々を魅了するのでしょう。住宅は新築ほど価値の高い日本ですが、より快適により長く使うために手を加えた分だけ住宅の資産価値が上がる、そんな仕組み作りに貢献するのが私の夢です。

(文／ニュースレター編集部 高椋 草美)

編集部 (五十音順)

有川 真理子	高椋 草美
石田 浩基	鷹野 圭
歌丸 愛依子	千葉 有紀子
尾添 麻美	村田 諒平
風岡 宗人	
坂部 安希	デザイン 藤本 芳一
篠原 由瑠	
角出 貴彦	



あなたのいいね！が情報発信のチカラになります！

環境市民 Facebook に いいね！をお願いします

プロジェクトの最新情報、ミーティングの様子、事務所の何気ない話題まで、環境市民のからの情報発信をいち早くお届けしています。より多くの方に環境市民のことを知ってもらうためにもいいね！をお願いします。



会員のみなさんへ メールアドレスが変わっていませんか？

環境市民ではメールアドレスを持っている会員のみなさんに、イベント情報などのメールをお送りしています。ただ、100件近くがエラーで戻ってきています。お手数ですが、登録しているメールアドレスが変わったかもしれない、と思われる方は、フルネームと情報をお送りしてもいいメールアドレス（携帯メールではなくPCで受信できるメールアドレス）を life@kankyoshimin.org までお送りください。よろしくをお願いします。

📻 ラジオ番組 「環境市民のエコまちライフ」 京都三条ラジオカフェ (79.7MHz)

身近な話題から旬の話題まで環境の視点から情報発信 ● 放送時間: 毎週月曜午後 1:00 から 1:15 (再放送は火曜朝 7:00 から) インターネットから聴けます → URL: <http://kankyoshiminradio.seesaa.net/>

環境市民に 入会しよう!

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください!

会員特典

- 月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
- 行事などの参加費を割引させていただきます。
- 環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	—
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	—
特別助成会員	50,000円	—
終身会員	一括 80,000円	—
営利法人会員*	1口 50,000円	50,000円
非営利法人会員*	1口 10,000円	2,000円

* 年会費は一口以上

会費の振込み方法

- 1) 郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費 + 入会金」をご入金ください。(※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要)
- 2) ご入金を確認後、最新のニュースレター、入会記念としてポストカードをお届けします。

寄付をする

住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

会費・寄付のお振込み先

【郵便振替】 口座番号：01020-7-76578
加入者名：環境市民

(発行) 特定非営利活動法人 環境市民 (代表) 校本 育生 (発行人) 堀 孝弘

TEL : 075-211-3521 IP 電話 : 050-3581-7492 FAX : 075-211-3531

E-mail : life@kankyoshimin.org URL : <http://www.kankyoshimin.org>

〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下 第二ふや町ビル 405
(月から金午前 10:00 から午後 6:00)

Twitter :
@kankyoshimin

● 環境市民 東海事務所

TEL&FAX : 052-977-7697 (IP050-3069-1665)

E-mail : tokai@kankyoshimin.org URL : <http://www.kankyoshimin.org/tokai/>

〒462-0818 名古屋市中区北區彩紅橋通 1-1-5-805

● 環境市民 滋賀事務所

TEL : 077-522-5837 E-mail : cefshiga@kankyoshimin.org

〒520-0046 大津市長等 2 丁目 9-12 竺 文彦気付



この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して植物油インキで印刷しました。印刷：(有) 糸書房

本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。
「環境市民」登録商標 第4809505号



環境市民
Citizens Environmental Foundation

